# 『住まい生活』応援ガイド

(平成 25 年 11 月 次訂版)



大牟田市障害者自立支援協議会

## **《 目** 次 》

	「住まい生活」応援ガイド(平成25年11月改訂版) 活用マニュアル・・・・1
1.	住まい探しアセスメントシート・・・・・・・・・・・・・・・・・2、3
2.	引越しチェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3.	手続きチェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5、6
4.	生活用品について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5.	生活備品、用品の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
6.	引越しのときの便利帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7.	転居に際しての留意事項(生活保護バージョン)・・・・・・・・・10、11
8.	広域地図・主要地域地図・ 12~20 ①吉野・白銀 ②手鎌・唐船 ③上官・花園町 ④大黒町・明治町・新栄町 ⑤三池・高泉団地 ⑥通町 ⑦浜田町・小浜町・新地町 ⑧田隈・草木
	お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 「住まい生活」応援ガイド(平成 25年 11 月改訂版) 活用マニュアル

このガイドは、アパート探し、手続き、生活用品など、新生活や引越しの際に必要なことをまとめています。病院からの退院や施設からの退所、家族からの独立、現宅からの引越しなどに活用できます。

- ※ご自身で行われる場合でも、生活像や住居イメージを確認するためのご相談として、各種シートを活用することもできます。
- ・「住まい探しアセスメントシート」

ご相談を受ける際、全体像を確認するために使用します。

どのようなことに困ってあるか、どのようなことに支援を望んであるか、<u>どのような暮らしを</u>描いてあるかなどを併せて確認してください。

「引越しチェックシート」「手続きチェックシート」

退院、退所にも使用できます

アパートの契約及び解約、水光熱、電話、NHK、保険、年金、銀行等の契約変更・移行、 郵送物の転送など、荷物整理、引越しの手配、処分など

- 「生活用品について」
- ・「生活備品、用品の一覧」
- ・「引越しのときの便利帳」
  - ①リサイクルショップ
  - ②引越し業者
  - ③ハウスクリーニング
- ・「転居に際しての留意事項(生活保護バージョン)」
- •「広域地図・主要地域地図」
  - ①吉野•白銀
  - ②手鎌・唐船
  - ③上官•花園町
  - 4)大黒町・明治町・新栄町
  - ⑤三池•高泉団地
  - 6通町
  - ⑦浜田町·小浜町·新地町
  - ⑧田隈•草木

# 1. 住まい探しアセスメントシート

								<u> 뿌᠈</u>	<u> </u>	<u> </u>		4		<u>月</u>	<u> </u>
受付	機関	関名										‡	旦当者		
XI:	連	絡先	TEL (	944-	-	F.	AX O	944	1-	_		J.			
入	フリガナ エ タ					性別別	男 <b>・</b> :	女	年齡		歳	職業			
入居希望者	氏 名					נינל			团ון			*			
望	フリガナ									電					
者	住所	(〒	-	)						電話番号					
										号					
	害内容	身体	・知的	• 精神	• 難病	手帳		有り	(					)	口無し
収	<u>入</u>	□±1	1 (+0 )	OWE						フ <del>ェ</del> ロ	-			`	□ <del>/</del> == 1
	<u>保 適 用</u> -パーソン	□有り		áCW名	:		車絡先		ケー	ス番号	<del>5</del> :			)	□無し □無し
同	<u>ハーノン</u> 居 人	口有点			人		主小ロノし	<u>·</u> 人	)	 □無し				,	
1. 3	<i>/</i> L		, ()()	<u> </u>		3 1/1			• /	<u> </u>					
≪住	まい	関	係≫												
保	証人	口有点	J (%)	人下に記	入)口無	美し (作	<b>呆証協</b>	会利	用希	望:[	加入	する	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ひし	ない)
保	証項目	口家賃	<b>賃保証</b>	口身元	保証 □	]緊急。	車絡先		その	他(					)
	フリガナ							性別	IJ	男	・女		年齢		才
保	氏 名				続柄(		)	職美	<b>Ě</b>						
保証人					<b>初代刊分(</b>		)			電					
^	フリガナ	(〒	_	)						電話番号					
	住 所									番					
	望時期			年	月頃	希 希	望地域								
	望物件	口有り		<u> </u>					動産					)	口無し
家田田	<u>賃</u>	□ 1 F	5円未満		万円未満		万円		<u>і</u> Ц	その他	<u>t</u> (				)
間希	取り 望階層	□ 1 阳		2 DK その他(	□3DK	<u>. ⊔</u> -	その他	(							)
	住宅希望	ロする			 県営 C	その作	h. (					))	ΠL	ない	,
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· ·	<u> </u>		<u> Да</u>							,,		0.0	
ハリ	アフリー		ょ場合の												
その	他入居に関	する希	望												
訪問	サービス	ロホ-	ームヘノ	レプサー	ビス	口配食	サーヒ	゛ス		その作	<u>t</u> (				)
	者状況		<b>美</b> 口		口友人								福祉課		
		□障割	害者相談	炎支援事	業所	□そ	の他	(						)	)
	キーパーソンや支援機関など(緊急および対応要請時の連絡先)														
	名称·B	5名			住	所				電	話番	号			関係
7 / <del>**</del>	±.1														
【備	考】														

			<u>\</u> み日:	<u>年月</u>	<u> </u>
機関名	3			+0 11 <del>12</del>	
<b>受付機関</b> 連絡兒	t TEL 0944	FAX 0944	,	→ 担当者	
フリガナ		—─│性│ ───│	年	職	
氏 名		別	幣	業	
住所			電		
171			話		
ルル 注 目 だ	<i>z</i> «				
≪生 活 関 份	系》				
【生活のかたち・F	日常的、定期的に通う剤	听または過 <i>ご</i> す所】	<b>※</b> 予定・希望	<u>でも可</u>	
□在宅中心 □就	労(福祉的就労を含む)	□通所 □通院	□その他(		)
_	を 障 や 状 況】				
〔緊急時の通信	· 建 秮」 隽帯電話 □緊急通報機	.w. च= ा ८६ ा मा	机、不可		
		統 口なし 口取り	1女 V '小 円		
〔災害時の退避					
・避難所等への望			の単独退避		
[身体動作]		·	コミュニケーシ		
┃  □起立困難 □┆	歩行困難 □手指動作 □手指動作	□視覚	□聴覚 □発	語□その他	
〔社会経験					
□地域生活の経験	険が長期間ない □単	i身生活が初めて	□その他		
〔活動性変動	関連〕				
□(日常的・不知	定期)に思考の低下・停	7滞がある □(日	常的・不定期)	に気分の髙揚がある	)
   【生活活動における	る自立・要支援・要介詞	葉の状況】			
	自立 □一部支援 □全		) 口自立 口:	一部支援 口全面介	<b>↑誰</b>
	自立(	□一部支援(		面介護 (	)
		面介護 〔入 浴		一部支援 □全面介	· 護
〔更 衣〕 □Ⅰ	自立 □一部支援 □全	面介護 〔その他	) 🗆		
		□できない □行う		□行わない □ヘル	ノパー
		□できない □行う		□行わない □ヘル	
	できる 口少しできる	口できない 口行う		口行わない 口へル	
	できる □少しできる	□できない□行う		□行わない □ヘル □行わない □ヘル	
┃ 〔買 物〕 □˙ ┃ 〔その他〕 □	できる □少しできる	□できない □行う	□少し行う	□行わない □ヘル	//\-
【居宅介護サービス	スの利用内容、頻度】	※ <u>予定・希望でも</u> 可	<u> </u>		~
					)
	マクセルの半世~				
	号のための準備≫				
引越し総予算		I ,			
引越し準備の手配	□支援不要 □要支				)
生活用品の購入	□支援不要 □要支				)
引越しの支援	□支援不要 □要支	援(			)
不用品の廃棄	□支援不要 □要支	援(			)

## <u>2. 引越しチェックシート</u>

	賃貸物件・学校の手続き(目安:1ヶ月前)						
1ヶ月前	口賃貸契約の解約(1ヶ月以上前に解約連絡。遅ければ2重家賃の可能性)						
	□新居の下見						
	□子どもの転校届(□幼稚園・保育園、□小中学校、□高校)						
	□引越し業者の選定						
	□不用品の処分(売れるものは、リサイクル業者に売却)						
	口粗大ごみ処分の手配(口不用品回収業者、口行政)						
.=	住民登録・公的手続・家財の処分etc						
3週間前							
	□電話の移転申し込み(NTT:116番) ※ひかり電話に切り替えると料金が安くなる						
2週間前	口梱包資材の手配						
	口荷造りを始める						
	□荷物リストを作る(※紛失を防ぐため)						
4 油田光	┃□郵便物の転送願い(新聞、NHK、衛星放送etc) ┃□■級的な芸法□						
1週間前	□最終的な荷造り						
	□新居を掃除し、搬入の準備を整える □表の形でも民民・□徴発録送またよの手続き						
	口市役所で転居届、印鑑登録消去などの手続き						
	□電気・ガス・水道の手続き □ 銀気・郵便見などの体影変更						
	□銀行・郵便局などの住所変更 □公共料金などの自動振替の変更手続き						
	□公共将並なこの百動振音の変更于続さ  □保険・クレジット会社など住所変更手続き						
	□ペットの登録変更(廃犬届:住所変更)						
	前日のチェック						
前日	□手荷物(印鑑·現金·通帳などの大切なものは自分で管理)						
	□冷蔵庫の霜取り、水抜き						
	□洗濯機の水抜き						
	□旧居近隣への引越し挨拶						
	<u></u> 当日のチェック						
当日	口荷物搬出の立会						
	□電気・ガス・水道の閉栓、精算						
	口引越し料金の支払い						
	口忘れ物のチェック						
	口荷物の搬入の立会						
	□電気・ガス・水道の開栓						
	□家具の傷や荷物の紛失などのチェック						
	引越し後の手続き(目安:1週間までに)						
引越し後	□荷物の整理						
	□転居通知の投函						
	□新居での挨拶回り ■ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	口市役所での手続き(転入届、印鑑登録など)						
	□運転免許証の住所変更						
	口自動車、バイクなど登録変更						
	┃□ペットの登録変更(再登録:住所変更)						

## 3. 手続きチェックシート

引越し前

	- 110
□転出届	他の市区町村へ引越す場合に、「転出届」を提出し、「転出証明書」を発行してもらう 【必要な物】印鑑、身分証明証
□印鑑登録	他の市区町村へ引越す場合、印鑑登録証を持参し返却する 【必要な物】印鑑登録証
□国民健康保険	他の市区町村に引越す場合は資格喪失の手続きが必要 【必要な物】印鑑・保険証
口子ども手当	子ども手当を受給している人が、他の市区町村へ引越す場合に提出 【必要な物】備え付けの届出用紙、印鑑
□原付バイク	50cc~125ccのバイクを持っている人で、別の市区町村へ引越す場合に行います 【必要な物】ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑
□転校手続き	通っている学校により、手続きは異なります。確認を公立小中学校の場合、印鑑、転出証明書 を持参して移動票を発行してもらい、現在通学している学校に提出します。在学証明書など書 類をもらって下さい。
□郵便物転送願い	郵便局で郵便物の転送の手続きをして、新居にきちんと郵便物が届くようにします 【必要な物】転居届、印鑑
□銀行貯金	転出先に支店が無い場合、解約しておきます
□電気	検針表や領収書に書いてある電力会社の支社へ、移転の連絡をします
ロガス	検針表や領収書に書いてあるガス会社の支社へ、ガス閉栓の連絡を。 新居での開栓手続きも忘れずに!
□水道	請求書や領収証に書いてある所轄の水道局営業所、または市区町村水道部・課に移転の連 絡を
□電話の移設	局番なしの116番へ届出。
□NHK	NHKフリーダイヤル0120-151515 へ連絡。
□新聞	引越しすることを伝え、配達を停止してもらいます。 継続して新居でも購読する場合、その旨伝えます
	引越し後
□転入届	他の市区町村から引越してきた場合に行います 【必要な物】転出証明書、印鑑
□印鑑登録	実印を所持するために、実印となる印鑑を登録します 【必要な物】実印として登録する印鑑、身分証明書、代理人の場合は委任状
□国民健康保険	他の市区町村から引越してきた、国保の加入対象者が行います 【必要な物】印鑑、転出証明書、身分証明書
□国民年金	引越し前の手続きは必要ありません。
口国以干业	【必要な物】印鑑、国民年金手帳

	引越し後						
□車	登録を受けている自動車(普通・小型)を所有している人が引越したり、本籍や氏名が変わったりした場合に申請 【必要な物】自動車検査証、印鑑、自動車保管場所証明書、変更の事実を証する書面(住民票など)、自動車損害賠償責任保険証明書、代理人の場合、委任状別の陸運支局官内に引越した場合、ナンバープレートが変わるので車を持っていく必要があります						
□車庫証明	登録を受けている軽自動車を所有している人が申請します 【必要な物】自動車検査証、印鑑、変更の事実を証する書面(住民票など)、 代理人の場合は委任状						
□軽自動車	車の登録変更のために、引越し先での新しい車庫証明が必要になります! 【必要な物】印鑑、貸し駐車場の場合は貸主の発行する自動車保管場所使用承諾証明書(賃 貸借契約書のコピーで可)費用:手数料2,000円、ステッカー代500円						
□バイク	★50~125cc 管轄は市区町村。同じ市区町村内で引越したときは、手続きは必要ありません。 【必要な物】廃車証明書、新住所を確認できる物、印鑑 ★126~250cc 管轄は陸運支局。 【必要な物】軽自動車届出済証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書別の陸運支局官内へ引越した場合ナンバープレート ★251cc以上 管轄は陸運支局。 【必要な物】手数料納付書、自動車検査証、印鑑、新しい住民票、自動車損害賠償責任保険証明書、別の陸運支局官内へ引越した場合ナンバープレート						
□転校手続き	公立の小中学校の場合、新住所地の市区町村役所で転入手続きを行い、新しい住民票を発行 してもらいます。 これを持って教育委員会へ行き、転入学通知書を発行してもらいます。指定された学校へ、こ の転入学通知書と一緒に、前の学校でもらった在学証明書と教科書給与証明書を提出しま す。 【必要な物】転入学通知書、在学証明書、教科書給与証明書						
□パスポート	結婚などで姓が変わった、または本籍がそれまでの都道府県と変わった場合に手続きします 【必要な物】新しい戸籍謄本または戸籍謄本(新戸籍が間に合わない場合、新戸籍の届出受理 証明書と旧戸籍抄本の2つ)、新住所が確認できる物(住民票など)、パスポート						
□運転免許証	住所、氏名、本籍など運転免許証に記載されている事項が変更になったとき、届出 【必要な物】運転免許証、住民票、印鑑、他の都道府県への住所変更では写真1枚(3×2.4cm)						
□電気	「電気使用開始連絡ハガキ」(通常新居に置いてある)に記入し、投函						
□ガス	指定した日に担当者が来てくれ、ガスを開栓してくれます						
□水道	「水道使用開始はがき」もしくは「水道使用開始申込書」(通常新居においてある)に記入し、投 函						
□犬の登録変更	犬を飼っている方は、飼い犬の登録変更をします 【必要な物】印鑑、旧住所地で交付された飼い犬の艦札、狂犬病予防注射済証						

#### 4. 生活用品について

~あったら便利、なければ不便。新生活に必要な備品、道具を紹介します~

生活用品をそろえる際、肝心なのは予算です。毎日の生活を想像しながら、必要なものを考えましょう。

#### 《住まいの基礎備品》

アパートでは、照明とカーテンが付いていないところが多いです。

流しのガス台も個人設置です。

公営住宅では、風呂の浴槽ガス釜が個人設置のところもあります。約80,000円。

#### 《寝 具》

床の部屋ならベッドが必要です。畳部屋はベッドも置けますが、布団が一般的です。

#### 《洗濯》

洗濯は洗濯機ですか、コインランドリーですか?干し場はありますか?

#### 《食事》

自炊ですか。外食や弁当、惣菜購入が中心ですか。自炊しない場合でも、炊飯ジャーやオーブントースター、レンジ、フライパン、小鍋など、基本的な道具はあった方が便利で経済的です。近所にスーパーやコンビニがあって、自炊をまったくしないなら食器類もほとんど必要ありませんし、冷蔵庫も小さいもので十分です。自分の食生活を想像しながら、そろえてよいでしょう。

#### 《冷暖房》

夏:扇風機は必需品です。

エアコンは冷房と暖房に使えます。短時間なら便利ですが、使用時間が長いと電気代が高いです。

冬:コタツが一番。石油ストーブは、換気にご注意下さい。

#### 《テ レ ビ》

予算が厳しい場合は、リサイクルショップもあります。新品との値段差を確認しましょう。いただき物があればいいですが、不要な物やすぐ買い替えになると、処分代が高いものもあります。

#### 家電の処分について

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機を処分する時は、家電店でリサイクル券を購入して引き取ってもらいます。また、リサイクル料とは別に、収集・運搬料が必要です。収集・運搬料は店によって異なりますので、依頼店にお問い合わせ下さい。なお、買い替えの時は、収集・運搬料が不要の場合もあります。

家電リサイクル法による処分料の目安(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)

○テレビ 15型以下:1,785円 16型以上:2,835円○冷蔵庫 170ℓ以下:3,780円 171ℓ以上:4,830円

○洗濯機·乾燥機 2,520円

 $\bigcirc$ エアコン 3,500~4,490円

- \* 民間の引き取り業者が地域を回っています。無料引き取りの場合もありますが、積み込んでから運び出す費用を請求される場合があります。依頼される場合は、事前に十分確認しましょう。
- \* 民間で、空き地等を利用して持ち込みによる無料引き取りをしている業者もあります。ただし、冷蔵庫は引き取らないところもあります。

## 5. 生活備品、用品の一覧

	店舗	一般家電店	家庭用品·総合雑貨	————————— 予定価格等
購	入チェック			1 VCIMILIA
	部屋蛍光灯×部屋数	3, 000円~		
	カーテン/窓	2, 000円~		
	カーテン/テラス窓	3,000円~		
	布団 3点セット		6, 000円~	
	毛布		3, 000円~	
	シーツー式		3, 000円~	
	ガス台	18,000円~		
	IHプレート	6,000円~		
	冷蔵庫 106l	20,000円~		
<u> </u>	電子レンジ	8,000円~		
	オーブントースター	4,000円~		
<u> </u>	洗濯機 5キロ	22, 000円~		
<u> </u>				
	扇風機	3,000円~		
	エアコン/標準工事込み	45,000円~		
	コタツー式	30,000円~		
	掃除機	6,000円~		
	イス・テーブルセット		20,000円~	
	衣装ケース		2,000円~	
	収納棚 4段	0 000E	8,000円~	
	炊飯器 3合	6,000円~		
	炊飯器 5.5合	6,000円~		
	-1 12 400/11 /1222 2 2	100 000		
<u> </u>	テレビ 19Vハイビジョン液晶			
	CDプレーヤー	4,000円~		
<u> </u>			+	
<u> </u>	<b>5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>		1 000円並後	
<u> </u>	ヤカン		1,000円前後	
<u> </u>	<b>鍋</b>		1,000円前後	
<u> </u>	フライパン		1,000円前後	
<u> </u>	まな板		1,000円前後	
<u> </u>	包丁		1,000円前後	
<u> </u>	食器一式		1,000円前後	
<u> </u>	その他		5,000円前後	
<u> </u>			+	

【公営住宅】 浴槽+ガス釜 ガス給湯器 約80,000円 約80,000円 【家電の購入時期】 3月、6月、9月、12月が特売時期です。

## 6. 引越しのときの便利帳

(※NTTの職業別電話帳2013より抜粋 あくまでも参考として活用ください)

#### ①リサイクルショップ

No.	業者名・店名	住 所	電話	備考
1	グリーン・グリーン	大牟田市本町6-2-9	0944-56-7066	
2	伽羅 勝立店	大牟田市新勝立町4-85-2	0944-53-1939	
3	大牟田リサイクル市場	大牟田市大字草木960	0944-55-0533	
4	ガイアネット・買取りセンター	大牟田市大字白銀550-2	0944-58-1468	
5	リサイクルショップハート大牟田店	大牟田市大字手鎌126-1	0944-54-1398	
6	リサイクルオオムタ	大牟田市右京町62-1	0944-57-0066	
7	デイトシ	大牟田市大字草木466	0944-51-9881	
8	伽羅 吉野店	大牟田市大字橘1544-1	0944-58-3282	
9	リサイクルショップハッピーワールド	大牟田市通町2-12-6	0944-55-7857	
10	(有)山運	大牟田市姫島町37-5	0944-52-0040	
11	早川質屋	大牟田市大正町1-4-6	0944-51-4403	

#### ②引越し業者

No.	業者名·店名	住 所	電話	備考
1	赤帽荒巻運送	大牟田市大字唐船215-11	0120-51-0944	
2	赤帽OK急送	大牟田市通町2-216-5	0944-57-6288	
3	赤帽ワシ崎軽運送	大牟田市宮原町1-129-4	0944-57-5532	
4	アーク引越センター	大牟田市大字草木1248-41	0944-55-0003	
5	久留米運送株式会社大牟田店	大牟田市四山町80-30	0944-57-2151	
6	佐川急便株式会社大牟田店/お問い合わせ専用	大牟田市大字手鎌1882	0944-54-0332	
7	有限会社タック	大牟田市大字吉野1654-2	0944-59-9557	
8	福山貨物急配有限会社	大牟田市新港町1-9	0944-53-6565	
9	有限会社山運	大牟田市天領町3-3-2	0944-52-0039	

## ③ハウスクリーニング

No.	業者名・店名	住 所	電話	備考
1	クリーンライフサービス	大牟田市大字田隈319-2	0944-52-0600	無休
2	たくまビルサービス	大牟田市大字勝立277-5	0944-51-0152	
3	おそうじ本舗 大牟田北店	大牟田市船津町1-10-1	0120-39-9091	
4	有限会社トータルアシスト・ジャパン	大牟田市新勝立町4-85-11	0944-51-9339	
5	有限会社サンオーシオ	大牟田市大正町6-3-16	0944-54-0839	
6	おそうじ家	大牟田市正山町47	0944-41-1123	
7	ダスキン大牟田支店	大牟田市大字唐船340-1	0944-54-1986	

#### 7. 転居に際しての留意事項(生活保護バージョン)

#### 基本的事項

生活保護の住宅扶助(借家家賃)の限度額は、**32,000円**(H25年度一般基準額)ですので、 それ以内の賃貸住宅を探します。

民間の賃貸住宅の場合、一般的な転居費用として、敷金3ヶ月分、仲介手数料1ヶ月分、前家賃1ヶ月分の計5ヶ月分が必要となります。

生保の敷金等として、**123,300 円以内**(+1 ヶ月分以内の転居月の新家賃)と家財運搬費用(実費約4~7万円)が支給可能です。

連帯保証人が見つからない場合、家賃債務保証協会等との契約でよいという場合がありますが、この取り扱いをしていない不動産取扱店があるので、留意を要します。

この保証料は、家賃月額の5割~8割が相場で、有効期間(2~5年程度)があり、敷金等で必要とする額が123,300円以内の場合、その範囲で支給可能です。

なお、生保では、敷金等の支給に際しての要件があり、それに該当しない時は支給されないので、保護課担当 CW (ケースワーカー) に事前に相談して、支給の可否の確認が必要です。

担当 CW が、「その転居は認められない」と言う場合がありますが、それは「敷金等の支給要件に該当しない」という意味のことが多いでしょう。

また、敷金等が支給される場合でも、一部の不足分が生じることがあります。

\*担当 CW は、校区・町丁別に担当が決まっているので、転居後は担当 CW が変わることがあります。

#### 民間の賃貸住宅の場合・手順例

- ① 自分の生活パターン(通院、通勤、実家等への往来に便利かなど)から、どの町、地域で 生活したいかを考え、また、家族や身近な知人等に相談します。
- ② 保護課担当 CW に転居相談をし、転居費用支払可能という内諾を得たら、「家賃間代証明書」 の書類を担当 CW からもらう。
- ③ 不動産取扱店にて、賃貸の貸家・貸室物件を探す。 2~3の不動産取扱店で探したり、インターネットでの情報検索も有効です。 \*連帯保証人がいない場合は、家賃債務保証協会等を利用できるかを確認します。
- ④ よい物件が見つかったら、現地で下見します。 できれば、不動産取扱店の方と一緒に行って、部屋の中を見せてもらいます。
- ⑤ 下見して気に入ったら、不動産取扱店の方に「家賃間代証明書」の書類作成を依頼します。
- ⑥ 引越し業者は、2社以上へ見積り依頼し、安い方にお願いすることになるので、2社以上に「見積りだけ」として依頼します。
- ⑦ 担当 CW に、「家賃間代証明書」の書類と引越し業者 2 社の見積りを提出します。同時に、「移送費申請書」(家財運搬費)の書類を担当 CW からもらう。
- ⑧ 安い業者に、「移送費申請書」の書類作成を依頼します。 この時に不動産取扱店と転居予定日を協議し、引越し業者へ予定日を伝えます。
- ⑨ 担当 CW に、「移送費申請書」を提出し、転居予定日を伝えます。
- ⑩ 担当CWの説明を受けて、引越しをします。 電気・ガス・水道の手続きを行います。旧住居も賃貸物件の時は、旧住居の不動産取扱店 (家主)から敷金の返還金の有無(有る時は、いくら)を便箋等に記入を依頼し、担当

CWに提出します。

敷金の返還金があるときは、収入認定となります。引越し終了を確認した後、費用の支払 を引越し業者へ保護課から直接行います。

① 住民票の移動手続を、市役所市民課でします。障害者手帳や自立支援医療等の住所変更の 手続きを市役所福祉課でします。

#### 県営住宅の場合・手順例

- ① どこの県営住宅を希望するかを、自分の生活パターンを踏まえて考えます。
- ② 入居申込をします。申込書は、市役所4階建築住宅課(市住管理担当、41-2787)、県総合庁舎2階福岡県住宅供給公社大牟田出張所(小浜町、51-3500) にあります。
  - \*障害者の場合、市役所福祉課で相談をします。(障害者向け住宅等の案内があります。)
- ③ 郵送で申し込みし、抽選の結果、当選したら連絡があります。
- ④ 当選したら、担当 CW へ報告し、「家賃間代証明書」をもらい、県住宅供給公社大牟田出張 所へ記入依頼をします。同時に転居予定日を確認します。
- ⑤ 担当 CW へ転居予定日等を伝えます。 担当 CW は、福祉事務所長発県知事宛の「依頼書」を作成し、県住宅供給公社大牟田出張 所へ送付します。
  - \*連帯保証人が見つからない場合は、その旨を相談します。
- ⑥ 以下は、民間の賃貸住宅の場合と同じです。

#### 市営住宅の場合・手順例

- ① どこの市営住宅を希望するかを、自分の生活パターンを踏まえて考えます。
- ② 入居申込をします。申し込みは、市役所4階建築住宅課で受け付けしています。 その際に「保護証明書」が必要ですので、担当CWへ市住申し込み用の旨を伝えて発行してもらいます。
  - \*障害者の場合、市役所福祉課で相談をします。(障害者向け住宅等の案内があります。)
- ③ 空き家市住の抽選会には、できるだけ出席しましょう。
- ④ 当選したら、担当 CW へ報告して「家賃間代証明書」をもらい、建築住宅課へ記入依頼を します。同時に転居予定日を確認します。
  - \*連帯保証人は、生活保護受給以外の方にお願いすることになりますので、事前に相談して おきましょう。
- ⑤ 担当CWへ転居予定日等を伝えます。
- ⑥ 以下は、民間の賃貸住宅の場合と同じです。

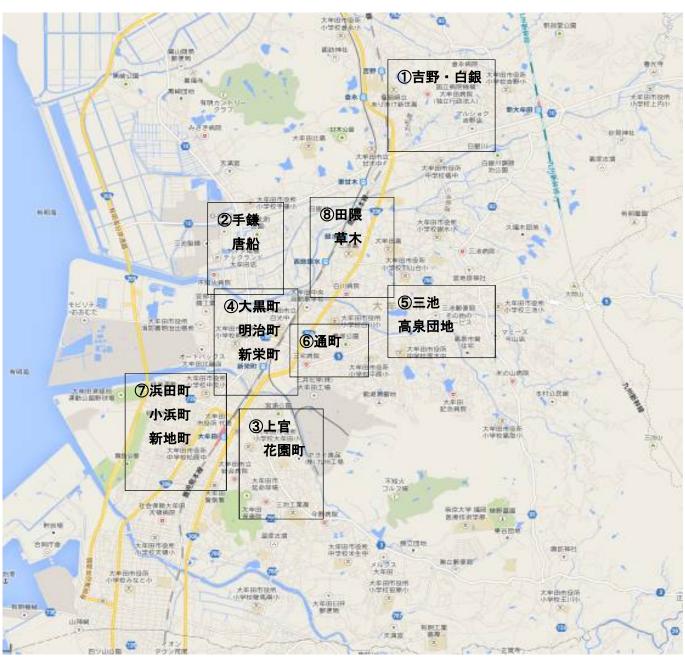
#### 家具什器費、被服費(布団購入費用)について

長期入院・入所していた方が借家を得て新たに生活する場合、家具什器費として 25,300 円、 布団購入費用として 17,200 円の範囲で支給されます。

【家具什器費対象品目】 炊事用具(炊飯ジャー、ポット、鍋、ヤカン等)、食器、水屋、ガスレンジ、食卓テーブル(又はコタツ) など

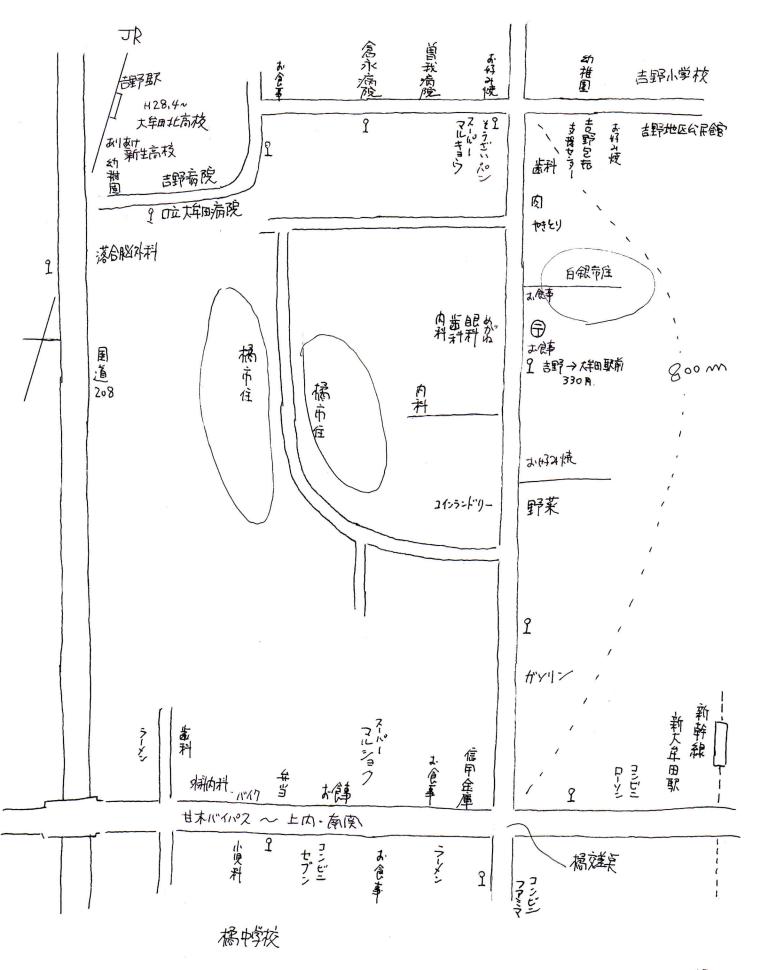
- \*洗濯機、テレビ、エアコン、洋服タンスなどは家具什器費の支給対象ではなく、やりくり 等で対応することになります。
- \*普通の転居の場合は、家具什器費、被服費の支給はありません。 いずれも事前に担当 CW へ相談して、支給の可否を確認します。

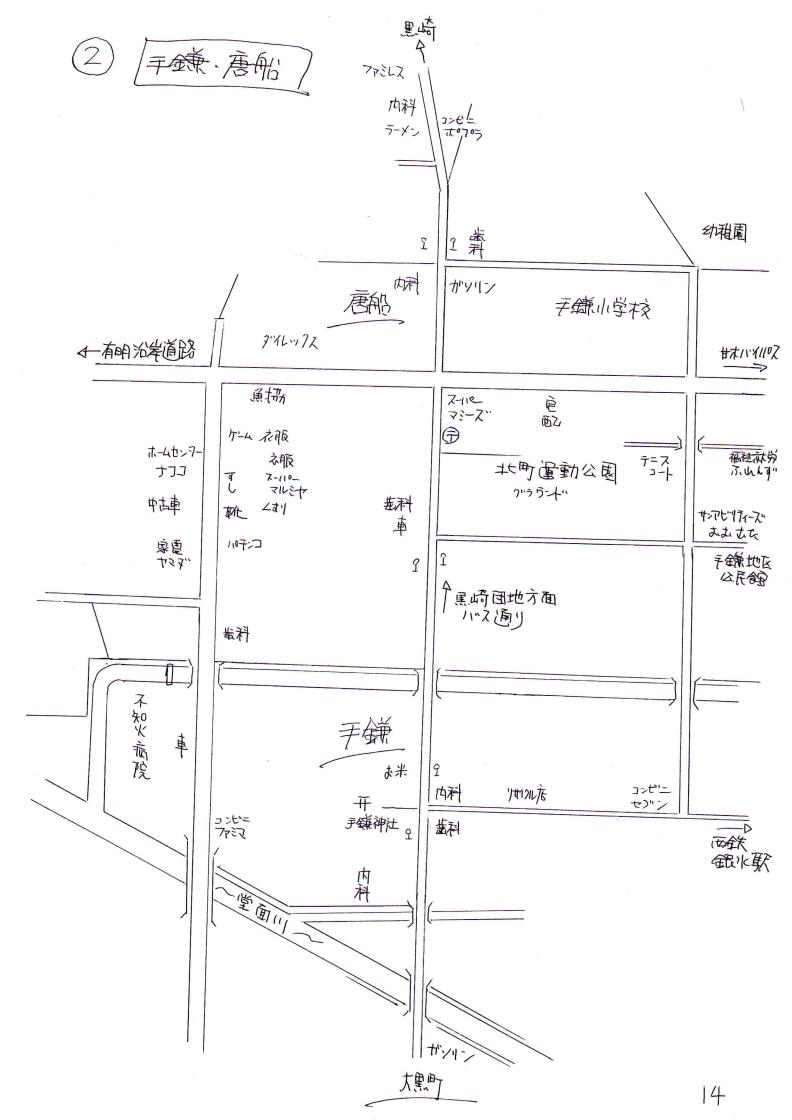
## 8. 広域地図・主要地域地図

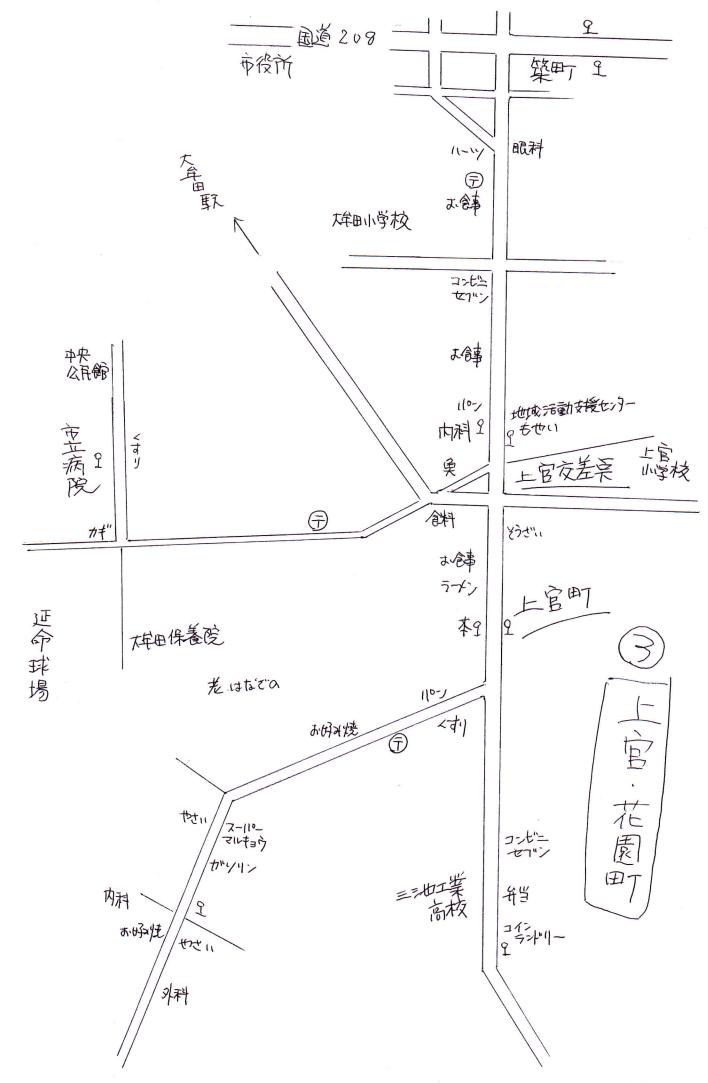


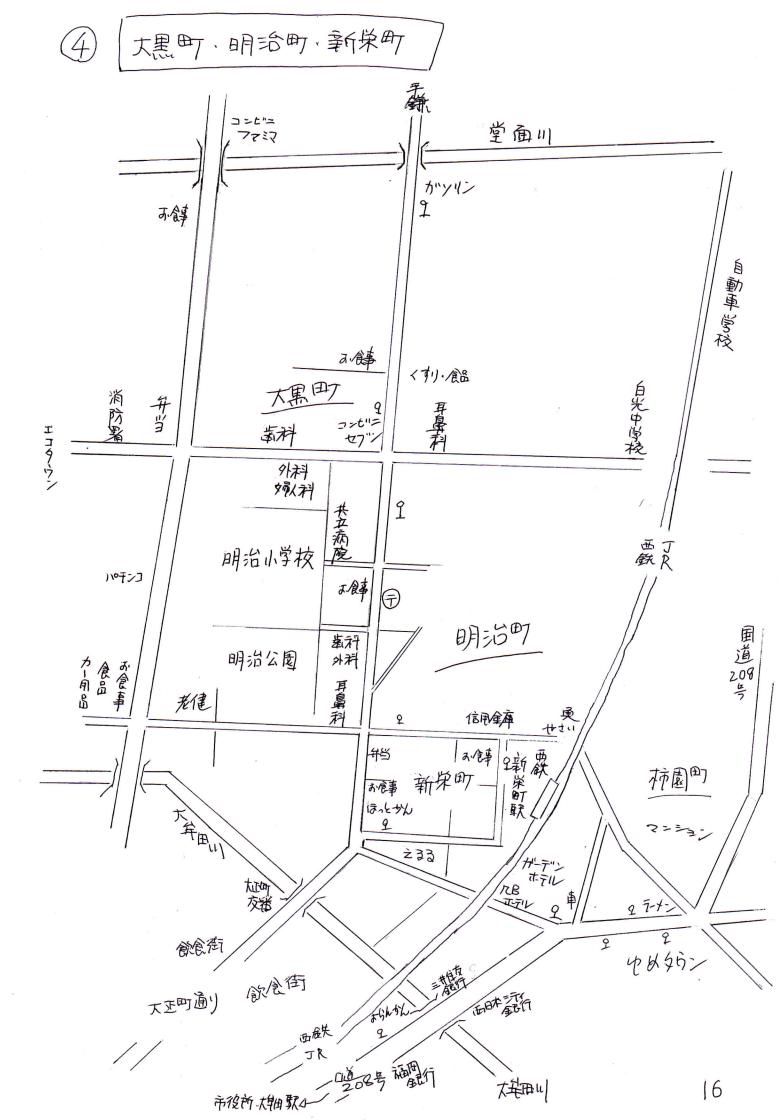
- 《主要地域地図》
- ① 吉野·白銀 · · · · · · · · P13
- ② 手鎌·唐船 ····· P14
- ③ 上官・花園町 ・・・・・・ P15
- ④ 大黒町・明治町・新栄町 ・・・・ P16
- ⑤ 三池・高泉団地 ・・・・・ P17
- ⑥ 通町 ····· P18
- ⑦ 浜田町・小浜町・新地町 ・・・・ P19
- 8 田隈・草木 ・・・・・・ P20

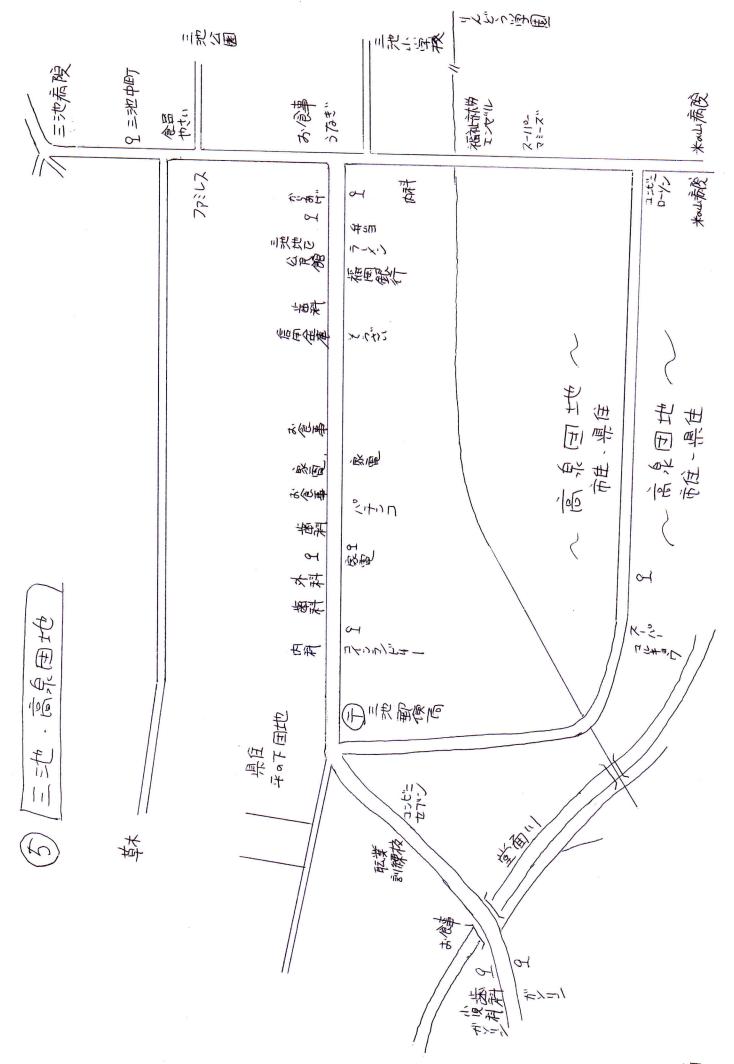
## ○ | 告野・自銀

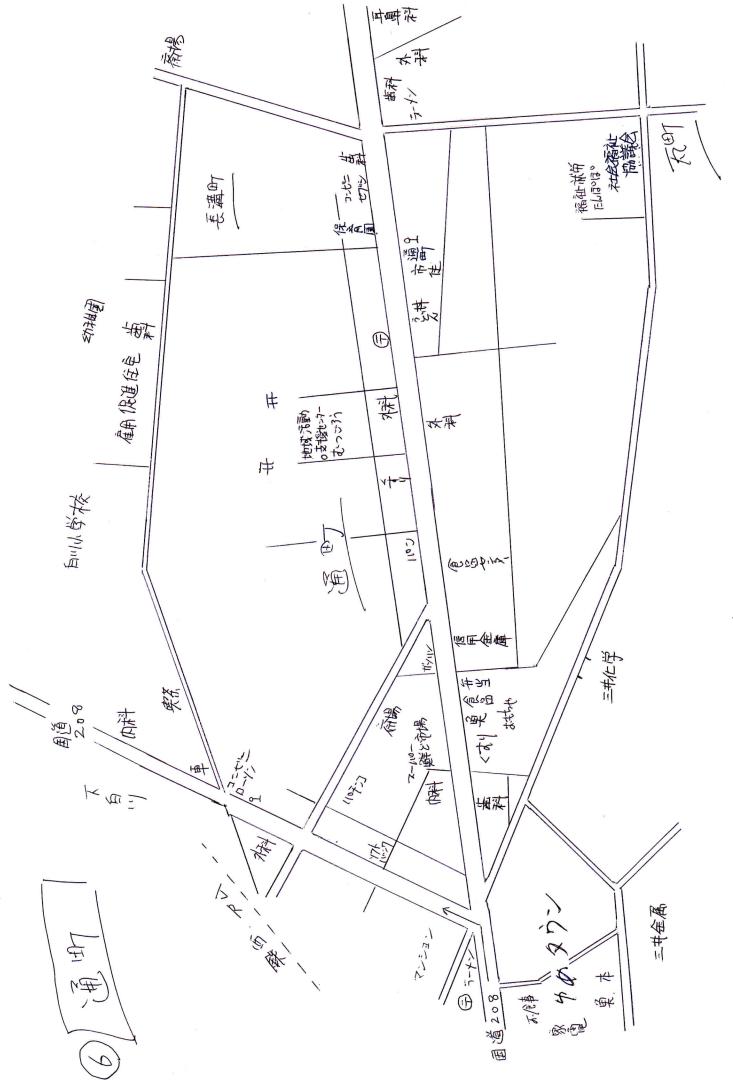


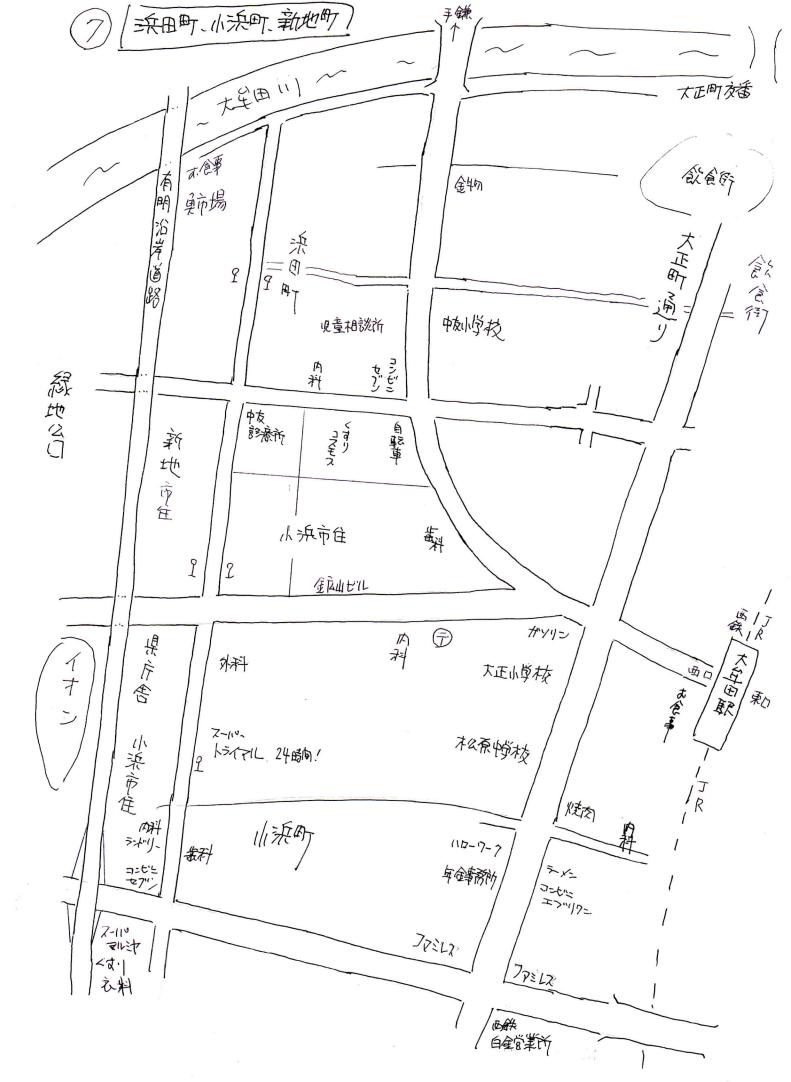


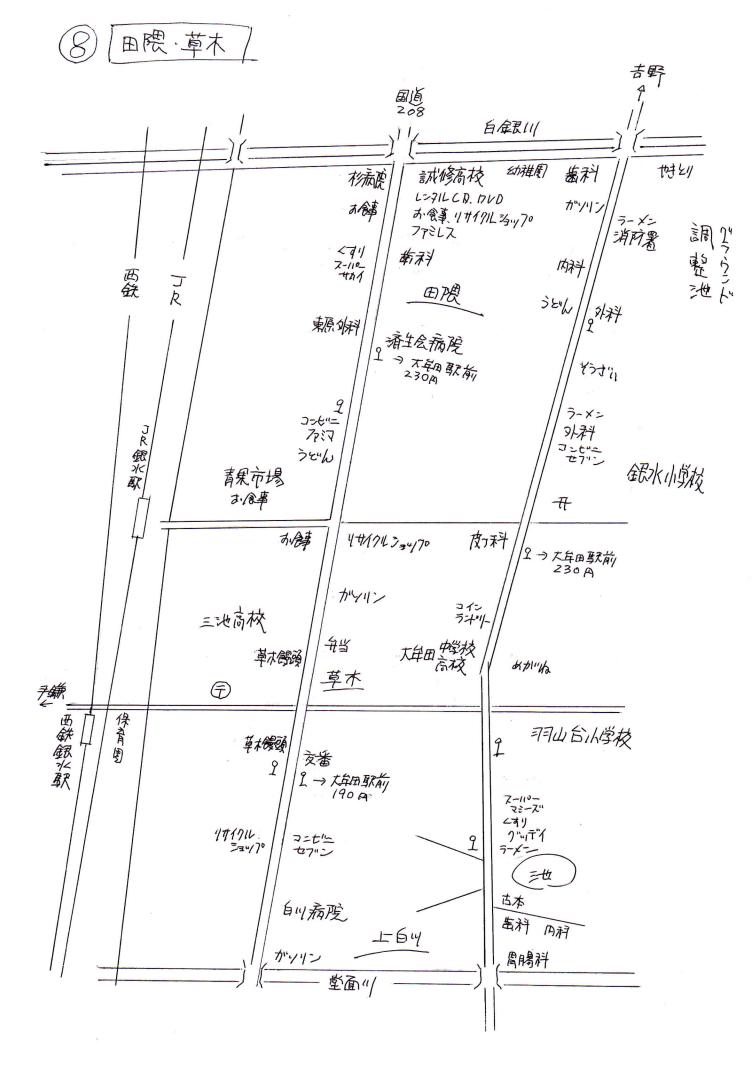












## ≪お問い合わせ≫

大牟田市内4ヶ所の『相談支援事業所』が、障害のある方の居住支援を行います。

#### 【支援内容】

- 1. 相 談
  - ① ご本人、家族、医療機関、その他関係機関からの相談を「電話」、「来所」等でお受けします。
  - ② 相談費用は『無料』です。
  - ③ 住みたい地域、保証人の有無、家賃や引越し等にかかる費用について、ご本人の希望や生活像、住居イメージの確認、障害福祉サービス利用の必要性などの整理を行います。
- 2. 不動産業者の紹介・同行と物件情報の提供
- 3. 相談支援と関係機関との調整
  - ① 生活する中で起こる様々な問題に対して、ご相談に応じます。
  - ② 転居前後で、病院や施設、障害福祉サービス事業所、市役所などと連絡・調整を行い、地域で住み続けるための支援を行います。
- ※ この「住まい生活」応援ガイド(平成 25 年 11 月改訂版) は、NPO 法人 大牟田市障害者協議会ホームページ http://www.hotkan.jp/ よりダウンロードできます。

#### 『障害者相談支援事業所』~障害者と家族を支えます~

#### あじさい

【開 所 時 間】月~土曜日 午前9時~午後5時

(休館日:日曜日、祝日、年末年始)

【住所•連絡先】 大牟田市原山町1-6

**T** 0944 - 55 - 8555 FAX 0944 - 55 - 8570

#### 潮(うしお) 【平成 26 年 3 月まで】

【開 所 時 間】 月~土曜日 午前8時30分~午後5時

(休館日:日曜日、祝日、年末年始)

【住所・連絡先】 大牟田市大字手鎌955-2

**8** 0944 - 41 - 8733 FAX 0944 - 41 - 8730

#### ハーツ

【開 所 時 間】 月~金曜日 午前9時~午後6時

(休館日:土・日曜日、祝日、年末年始)

【住所・連絡先】 大牟田市上町 1 丁目 2-5-1

**T** 0944 - 59 - 0803 FAX 0944 - 59 - 0806

#### サンローレル

【開 所 時 間】 月~土曜日 午前9時~午後6時(祝日も含む)

(休館日:日曜日、年末年始)

【住所•連絡先】 大牟田市萩尾町 1 丁目389

8 0944 - 53 - 0122 FAX 0944 - 53 - 0122











#### 【事務局・お問い合わせ】

大牟田市障害者自立支援協議会 (住居プロジェクト皿会議事務局)

連絡先:大牟田市保健福祉部 福祉課

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

TEL 0944-41-2663 FAX 0944-41-2664

E-mail fukushi01@city.omuta.lg.jp

#### 大牟田市障害者自立支援協議会事務局

(大牟田市、特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会、相談支援事業所あじさい、相談支援事業所潮、相談支援事業所サンローレル、相談支援事業所ハーツ)

※ この「住まい生活」応援ガイド(平成 25 年 11 月改訂版) は、NPO 法人 大牟田市障害者協議会ホームページ http://www.hotkan.jp/ よりダウン ロードできます。